

生物由来製品 要指示医薬品 指定医薬品

スイゴナン

注射用性腺刺激ホルモン配合剤

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、妊馬の血清から抽出した血清性腺刺激ホルモン及び妊馬の尿から抽出したヒト絨毛性腺刺激ホルモンを2：1に混合し、安定剤を加えて凍結乾燥したものである。

本剤は白色～微黄白色の乾燥粉末又は塊で、添付の溶解用液に溶解したものは無色澄明を示す。

【成分及び分量】

1バイアル中

成分		分量
主剤	血清性腺刺激ホルモン	400 IU
	ヒト絨毛性腺刺激ホルモン	200 IU
	(総ゴナドトロピンとして)	(600 IU)

【効能又は効果】

分娩後の発情誘起及び未経産豚の発情誘起

【用法及び用量】

雌豚1頭当たり、本剤1バイアルの内容物を添付の溶解用液に溶かし、耳根部筋肉内に注射する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・注射器具(注射針)は原則として1頭ごとに取替えること。
- ・注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- ・本剤使用時は容器のゴム栓を消毒し、無菌的に取扱うこと。
- ・本剤に他の薬剤を混合して使用しないこと。
- ・使用直前に溶解し、溶解後は速やかに使用すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温又は凍結を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・妊娠中の女性に、注射作業を行わせないこと。

(豚に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決めること。
- ・本剤の投与後は飼養管理に十分注意し、数日間は安静に保ち、豚に対するストレスの軽減を図ること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

- ・本剤は6か月齢以上かつ体重85 kg以上の豚に用いること。
- ・初回の交配は体重120 kg以上より行うこと。
- ・繁殖雌豚に暑熱ストレスを与えないよう必要に応じて送風、散水等による防暑対策を行うこと。
- ・本剤の雌豚の連産性(生涯繁殖性)に及ぼす影響は不明である。
- ・成熟雄豚を隣接する豚房において飼養管理すること。

②副作用

- ・本剤の2倍用量を投与した場合、発情の遅延及びバラツキ、発情誘起率、受胎率及び分娩率の低下、産子数の減少、卵巣嚢腫の誘発等の副作用が認められることがあるため、定められた用量を守り、過剰投与しないこと。
- ・本剤の投与により過敏反応が現れる場合がある。

【製品情報お問い合わせ先】

MSDアニマルヘルス株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

TEL: 03-6272-1099

FAX: 03-6238-9080

製造販売元(輸入)

MSDアニマルヘルス株式会社
東京都千代田区九段北一丁目13番12号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。